

2023年第3回定例会 上程時質疑

令和4年度調布市一般会計歳入歳出決算の認定について

1. 生活支援について

おはようございます。生活者ネットワークの木下安子です。これより議案第49号 令和4年度調布市一般会計歳入歳出決算の認定について、通告に従いまして質疑を行います。

令和4年度は、基本計画の最終年次でありながら、コロナ禍3年目、感染はまだ落ち着いておらず、2類相当扱いという年度でした。さらに物価高騰も重なり、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金も物価高騰対応への充当が認められました。

改めて、市長が令和4年度の予算編成に当たり各部署に通達された内容を見返しますと、コロナや物価高騰の影響から減収や各種交付金が財政フレームを大幅に下回ることなどを見込んでいます。

では、結果的にその見立てはどうだったのかといいますと、国全体でも地方税収が過去最高額を記録していますし、調布市においても市税収入は増えております。各種譲与税や交付金は、財政フレーム上は75億円のところ、市長はそれを大幅に下回ると見込んでおりましたが、実際にはかなり上回る81億円余という結果となりました。前の年度である令和3年度も同様の見立てに対して税収や地方消費税交付金の額は予想を上回り、結果的にかなり繰越金が出ました。実質収支比率はおおむね3%から5%程度が好ましいとされていますが、令和3年度決算では13.9%、そして令和4年度決算でも8.4%と繰越金活用後もなお高めの数字です。

コロナや物価高騰は、より弱いところに厳しい影響が及び、コロナ禍以前から現存していた格差は拡大していると言われております。必要な市民生活支援が十分に行われた上での余剰金なのでしょうか。格差社会で特に深刻なのは、これからの未来を担う子どもや若者の育ちや学びへの影響です。調布市では、平成28年に行われた子どもの生活実態調査において、生活困難層の子どもが小学校5年生で17.9%、中学2年生で19.4%、16から17歳で22.1%いることが分かっていました。

地方消費税交付金増額の背景には様々な要因が考えられますが、1つには物価高騰の影響が考えられます。単に消費が落ちなかったという側面も一部の市民の間ではあったのかもしれませんが、生活に窮する市民もまた、値上がりした日用品を購入する際に消費税という血税を払っていたことを示していると言えます。コロナ禍と物価高騰の荒波の中で、

子どもたちの育ちや学びの保障、若者の自立や格差の是正に市は寄与できたのでしょうか。

市長は、さきの基本計画の5つの重点プロジェクトの1つに子ども・若者の健やかな成長、自立への支援を掲げていました。令和4年度予算編成時においても、新しい基本計画においても市民生活支援を第一に掲げ、困難を抱える子どもや若者、その家族への支援なども挙げています。

また、調布市には子ども条例があり、前文には、子どもは調布の宝であり、私たちの願いは、子どもが、家庭や地域のぬくもりと恵まれた自然の中で、安全かつ快適に伸び伸びと遊び、学び、夢と希望を持ちながら生き生きと育つことができるまちをつくることであるとあります。例えば、こうした理念や目標を掲げる立場として、市長は令和4年度の市民生活支援を振り返り、本決算をどのように評価されているのでしょうか。そして、これから令和6年度の予算編成に臨むに当たり、課題をどのように捉え、どのような市民生活支援に取り組むのでしょうか。

2. 基金について

(1) 公共施設整備基金の積立目標額を当初予算で確保することについて

大きく2点目は、細かい項目になりますが、基金について伺います。

現在、市では独自に財政規律ガイドラインを定めています。それによりますと、公共施設整備基金は、固定資産台帳に基づいた有形固定資産の減価償却費の一定割合、具体的には2割以上とするとあります。減価償却費が年間約42億円ということですので、その2割以上、およそ8億から8億5,000万円を目標額としています。

これに対して、市は例年、当初予算で1億円程度を積み、決算時に余剰金が出たら積み増しをするという方法を取っています。公共施設は地域住民の交流や社会教育活動などが行われる参加と協働のまちづくりにとっても重要な施設です。老朽化は確実に進みますので、当初予算で計画的に確保するべきではないでしょうか。

令和4年度は、当初予算においては例年のように1億円余を計上し、9月の繰越金活用で11億円余、そして3月の補正でさらに11億円余を積み増しし、合計24億円弱を積んでいます。これは第四中学校や若葉小学校の校舎建て替えを見込んでいることが要因かと思いますが、こういった大きな支出が見込まれている計画があるわけですから、繰越金頼みではなく、計画的に目標額を定め、当初予算で積み立てていくべきではないかと考えます。

(2)財政規律ガイドラインにおける財政調整基金のストック目標額の見直しについて

2点目として、財政規律ガイドラインにおける財政調整基金のストック目標額の見直しについて伺います。

さきの質問でも触れましたが、コロナ禍での財政運営においては、厳しい歳入を見込みながらも、かなりの繰越金を確保し、基金に積み立ててきています。結果的にここ数年、財政調整基金はガイドライン上のストック目標額50億円に対し、60億円を確保しています。調布市は、ほかの類似団体と比較して市民1人当たりの基金は平均を下回っておりますので、ためるべきか、使うべきかの判断は難しいところがあるのは理解しております。しかし、1つ目の質問でも申し上げたように、自治体に求められる市民生活支援の役割はますます重要性を増しています。

そういった中で、ガイドラインを10億円超える額を継続して確保しているというのは、このガイドラインそのものに見直しが必要だと考えているのでしょうか。そうでなければ、たまたま繰越金が多かったから積んだということでしょうか。財政調整基金のストック目標額の見直しについての見解をお答えください。

以上、よろしくお願いいたします。

市長答弁 ただいま木下安子議員から御質問をいただきました。私からは、令和4年度決算における市民生活支援に対する評価についてお答えします。

市は、令和4年度においても引き続きコロナ禍への対応として、感染症対応の3つの柱に基づき、市独自の取組を含む各種対策に取り組むとともに、後期基本計画の最終年次として、計画に位置づけた重点プロジェクト事業をはじめとする各施策、事業を推進しました。

その令和4年度の当初予算編成では、コロナ禍の長期化による減収影響への懸念を念頭に、市税収入及び各種交付金を見込みましたが、想定よりも影響が少なかったことや、市税収納率向上の取組により、決算においては予算額を上回る水準を確保いたしました。

他方、令和2年以降における新型コロナウイルスの感染拡大は、調布市においても市民生活及び市内経済に大きな影響を及ぼしたことは申すまでもありません。

また、市内にはコロナ禍以前から生活に困難を抱えている市民がおられ、コロナ禍の長期化や物価高騰の影響により、さらなる困難に直面されているものと認識しております。

とりわけ、ひとり親世帯においては、アンケートや窓口対応、相談等を通じて、経済的に困窮している世帯も多くなってきている状況を把握しています。

こうした中で、市は、市民の安全・安心の確保と市民生活支援を市政の第一の責務とし、市民に最も身近な基礎自治体として、令和4年度においても7回にわたる補正予算を編成し、国の施策である各種給付金の速やかな支給に加え、市独自に非課税世帯等への給付金事業や調布っ子応援プロジェクト事業を実施するなど、市民生活及び子どもたちへの支援に取り組んでまいりました。

特に調布っ子応援プロジェクトにおける低所得の子育て世帯に対する支援では、より広く低所得の世帯に対して支援が届くよう、国の給付金対象世帯から範囲を拡大して、市独自の給付金を支給しました。

また、こうした市独自の対策に取り組むに当たっては、その時々々の感染状況や、市民や事業者の皆様が置かれている実情の的確な把握に努めながら、私も含め組織横断的に検討を重ね、支援を必要としている方々に対して迅速かつ実効的な支援を行うことに意を用いてまいりました。

令和6年度予算編成に当たっても、市民生活や地域経済を取り巻く状況を的確に捉える中で、市民の安全・安心の確保と市民生活支援に向けて、適時適切な対応を図ってまいります。

その他の御質問は、担当からお答えいたします。

行政経営部参事答弁 私からは、基金についてお答えいたします。

初めに、公共施設整備基金の積立目標額を当初予算で確保することについてです。

公共施設整備基金は、公共施設の老朽化対応や更新等の事業実施に当たって、一般財源の負担軽減や年度間の平準化を図るための財源として活用しており、これまでの間、基金残高の充実を図ってまいりました。財政規律ガイドラインにおいては、年間の積立目標額を有形固定資産の減価償却費の2割以上となる約8億円以上としています。

令和4年度は、当初予算における積立て1億円のほか、前年度繰越金や市税の増収分を活用して23億円余を積み立て、年度末残高は105億円余となっています。

他方、公共施設マネジメント計画において今後位置づけている複数の学校施設の建て替

えや大型公共施設の更新を見据えると、公共施設整備基金の活用額の大幅な増加が見込まれることから、積立財源を確保し、基金残高の充実を図ることは重要であると認識しています。

各年度の当初予算編成においては、限られた財源の中、基本計画事業の着実な推進や市民の安全・安心の確保、市民生活支援の取組はもとより、新たな課題や制度改正など様々な財政需要に対応しております。そのため、当初予算において数億円規模での基金積立は難しい状況ではありますが、今後も引き続き当初予算における積立てや前年度繰越金等を活用しながら、基金残高の充実を図ってまいります。

次に、財政調整基金のストック目標額の見直しについてです。

年度間調整財源としての財政調整基金は、財政規律ガイドラインにおいては、単年度の市税収入額の1割程度である50億円をストック目標として定めております。

市の主要な一般財源である市税、各種交付金については、社会経済状況や景気動向のほか、人口動向による影響を受けることから、今後も様々な財政需要に対応して持続可能な財政運営を行っていくためには、財政調整基金の残高を確保しておく必要があると認識しています。

現在の調布市の財政規模や市税収入額の推移などを踏まえると、現時点では財政調整基金のストック目標を見直すことは予定しておりませんが、複数年次を見据える中で、財政調整基金や特定目的基金のストック目標については、今後も必要に応じた見直しを検討してまいります。

以上です。

<まとめ> 御答弁ありがとうございました。私の考えを述べながらまとめたいと思います。

市長からは、調布市内でも特に、ひとり親世帯の困窮度合いが上がっていることへの認識が示されました。国レベルでは給付金の支給といった大ざっぱな対応になると思いますが、基礎自治体では市民生活の細かな実態まで把握できるのですから、そういった実態に合った施策を展開する責務があります。

市内のフードバンクによりますと、コロナによる失業や減収に追い打ちをかける物価高騰の影響で子どもの食事に困る家庭が相当数あり、食品の応募世帯が増え続けています。

学校が長期休みに入ると、子どもに昼食を食べさせるために、親は食べる量を減らしたり、食事を抜いたりして賄っていると聞いています。

その背景には、不登校児の増加もあります。子どもの不登校は保護者の就労に影響します。特に、ひとり親の方は非正規雇用であったり、テレワークという選択肢がない業種に就労している割合が高いことから、子どもが学校に行けなくなると就労の継続が難しくなり、生活が困窮するケースが増えています。夏休みに痩せてしまう子がいるのは調布市も例外ではありません。

また、調布市の場合、給食室改修の年には長期間にわたり給食がなくなります。あっせん弁当は給食より高く購入できない、家庭でお弁当を用意するにはお米が必要になりますが、そういったまとまった出費が家計を圧迫するわけです。そういった理由でフードバンクにはお米を求める保護者の姿もあったとのこと。そして、そういった世帯でも価格が上がったものを購入して消費税を払いながら、限りある子ども時代、かけがえのない成長の時期を生きている子どもたちを育てています。

そう考えたときに、決算概要24ページにある地方消費税率引上げ分の活用に、ここ数年のコロナ情勢を経てもなお、子どもの日々の食を保障する項目がなく、コロナ3年目においても学童給食をはじめとした子どもたちの食の確保について、主体的な取組の進展が見られず、国の給付金への上乗せと市内のフードバンクや子ども食堂の情報提供が主立った取組だったというのは、地方自治体として責務を果たしたと言えるのかと疑問を呈したいと思います。

公共施設整備基金については、御答弁にもありましたように、今後、校舎の建て替えなどを公共施設マネジメント計画でも位置づけているわけですので、基金も計画に合わせて見通しを立てながら、ある程度、やはり当初予算で確保すべきではないでしょうか。

財政調整基金につきましては、令和4年度の市税総額が483億円余ですから、1割程度ということで、50億円というのはガイドライン上は妥当な数字だということは理解をいたしました。特に、ガイドラインを今すぐに見直すべきだということを申し上げているわけではありません。

一方、ガイドラインを見直す予定はないにもかかわらず、コロナ禍において2か年連続で60億円まで積み、市庁舎建て替えの基金に10億円を回したということについては、1点目の質疑内容とも関わってくることで、前の基本計画の最終年次であると同時に、コロナや物価高騰といった非常事態に直面する中、市民生活の実態を捉えた支援に十

分な投資がされたのか、基金とのバランスや積立ての計画性はどうか、そういった視点も交えながら、今後、委員会においても決算審査に臨みたいと思います。

以上です。ありがとうございました。